

大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

< 五城目町 >

(令和6年4月1日現在)

届出内容・所管区域		
一般粉じん発生施設についての 届出・お問い合わせ	担当部署	五城目町 住民生活課
	郵便番号	018-1792
	住所	南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1-1
	電話番号	018-852-5112
	FAX番号	018-852-5367
	メールアドレス	chomin@town.gojome.lg.jp
上記を除く大気汚染防止法に係る 届出・お問い合わせ	担当部署	秋田県 秋田地域振興局 福祉環境部
	郵便番号	018-1402
	住所	潟上市昭和乱橋字古開172-1
	電話番号	018-855-5173
	FAX番号	018-855-5160
	メールアドレス	akitahw@pref.akita.lg.jp